令和５年度第５回神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会 議事録

議題　第二期中期計画（案）に係る意見聴取について

　　　大学から資料１～４について説明した。

【質疑応答】

○山田委員

　個人的な考えであるが、私どもは営利法人を運営しているため、（大学という）非営利法人の計画における評価指標を細部まで数値化していくということには限界があると思っている。

法人が向かうべき方向性を踏まえた目標値として、評価指標を数値化していくのがいいとは思うが、今回の第二期中期計画案については、法人として努力をしていただいたということで、一定の評価はさせていただきたい。

○宮川委員

評価指標や文言も含めて、前回の素案から修正がなされているため、全体としては特段の意見はなく、内容についてはよろしいかと思う。

中期計画は６年間の今後に向けての計画であり、社会情勢の急激な変化もあるため、中期計画については少し柔軟性を持って考えていただければと思う。

今後、第二期中期計画期間に入り、見込み評価を実施すると思うが、その結果を踏まえ、計画の修正も可能であるという考え方もあるとは思う。

今回の中期計画案自体はこれでよろしいかと思う。

○梅原委員長

　（第二期中期計画期間に入り）今後、場合によっては、計画の見直しをしていくのもいいということであると思うが、何か意見はあるか。

○保健福祉大学

　地方独立行政法人法の改正に伴い、法人の評価については、６年間のうちの中間的な評価（見込評価）を４年次終了時に行い、計画期間が終了した後、あらためて最終的な評価（期間評価）を行うことになる。法の要請による法人の評価は法改正により２回に変更されたが、法人としては、各年度において、中期計画における指標に対する進捗状況を把握し、一般の方に一定の情報公開をしていきたいと考えている。

○梅原委員長

国立大学法人も同様で、４年次終了時点で見込評価を実施するが、結局、毎年度、法人としての自己評価を行い学内（経営協議会、教育研究評議会など）で共有している。公立大学法人についても同様の仕組みであると思う。

○長野委員

中期計画案の文言、評価指標については問題ない。

看護協会としての質問であるが、資料４のウ「実践教育センター」の項目の中で「専門職の継続教育」という記載がある。看護協会としては、これまで感染管理認定看護師の養成をお願いしていたが、この課程は2024年度までで現在の課程が中止となり、「特定行為研修」を組み込んだ「Ｂ課程」へ移行することになっている。これに対応するために、臨床推論・病理判断・~~薬~~及び臨地実習など課程の修了に必要な時間数増加が見込まれる。

感染管理認定看護師養成課程については、神奈川県では、現在、保健福祉大学実践教育センター及び北里大学病院で行っているが、昨年、北里大学病院からＢ課程への移行は難しいという意見をもらっている。

実践教育センターにおいても実習施設を調整できないと、特定行為研修を実施できないということになり、神奈川県として、感染管理認定看護師の養成ができないという危機的な状況が発生するということを私どもは危惧している。

そこで、実践教育センターでは、Ｂ課程への移行について、現在、どういった検討状況なのか、教えていただきたい。

○保健福祉大学

Ｂ課程への移行については検討している段階だが、実践教育センター長から詳しくお答えさせていただく。

○保健福祉大学

　特定行為研修を組み込んだＢ課程については、今後、実施する方向で内々に調整、検討している。具体的には、神奈川県立病院機構と協議しながら進めている。現在のところは、同機構と協議しながら、今後、実施する方向で進めていくことができると考えている。

○長野委員

　安心した。引き続きよろしくお願いしたい。

○鹿島副委員長

私からは申し上げることはない。第二期中期計画に係る評価の際にご意見を述べさせていただく。

○梅原委員長

　特段の意見はない。評価委員会委員長としてではなく、横浜国立大学長として、保健福祉大学とは同じ大学法人として一緒に頑張っていければと思う。

○保健福祉大学

　これまで、長きにわたり第二期中期計画案のご審議をいただき、大変感謝申し上げる。評価委員会の中でご指摘いただいた点については、我々としても真摯に受け止め、大学内でも共有し、今後の大学運営に活かしていきたい。

ラーニングコモンズの設置、アドミッションセンターの設置等をはじめとし、大学運営に力を入れて取り組んでいるところであるが、鈴木委員からヒューマンサービスを看板にしているわりに、少しアピールが弱いのではないかというご意見をいただいた。この点については、学長を中心に、資料１の別添１のとおり、あらためてヒューマンサービスの概念を体系化して整理し、その概念を具体的に我々が一つ一つの組織の中でどう活かしていくかということについてもあわせて記載した。その点を含めて、評価委員会における審議の成果と考えている。

今後も県立大学としての役割を意識しながら、第二期中期計画の遂行に向け、教職員一丸となって、大学運営に取り組んでまいりたい。

その他

　　　事務局から第二期中期計画案に関する今後の流れ、次回以降の評価委員会について、説明した。